

令和五年十二月十二日受領
答弁第七七号

内閣衆質二一二第七七号

令和五年十二月十二日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出公安調査庁ホームページのテロ組織一覧に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出公安調査庁ホームページのテロ組織一覧に関する質問に対する答弁書

我が国は、今般のハマス等によるテロ攻撃を断固として非難しており、また、平成十五年九月三十日付けの閣議了解をもって、ハマスのテロリスト等に対する資産凍結等の措置の対象とし、さらに、本年十月三十一日付けの閣議了解をもって、ハマスの九個人及び一団体をテロリスト等に対する資産凍結等の措置の対象としたところである。

その上で、公安調査庁のウェブサイトに掲載されていた「主な国際テロ組織等」及び「世界の国際テロ組織等」の一覧においては、国際連合安全保障理事会が設置したテロ関連の制裁委員会により制裁対象として指定されている組織や関係する団体などをその記載の対象とすることに改めた結果、ハマスが当該制裁委員会により制裁対象として指定されていないため、その記載の対象としなかったところ、日本政府の立場について誤解を招いたことから、今般、当該一覧を削除するとともに、当該ウェブサイトはその旨を記載するなどの対応を行ったところであり、更なる対応については、今後、適切に検討してまいりたい。